

令和8年度 県土整備部 「基本方針」

令和8年 4月

【趣旨】

令和5年8月に策定された『佐賀県施策方針2023』に基づいた施策の着実な推進を図るため、本県の県土の特徴や現状を踏まえ、県土整備部の施策の目指す姿、施策の柱、主な取組を「基本方針」として定める。

特徴・現状データ

○人口密度
328人/km² (R5)
九州2位、全国16位

○総人口に占める県庁
所在都市人口の割合
28.5% (R6)
九州平均35.1%

○地価公示変動率 (R8)
工業地 +12.4% 全国1位
住宅地 +2.9% 全国6位
商業地 +4.5% 全国9位

○旅客移動手段に
自動車の占める割合
49.2% (R4)
全国平均18.5%

○人口10万人当たりの
人身交通事故発生件数
300件 (R7)
全国ワースト5位



○排水機場の数(河川)
53施設 (R7)
全国1位

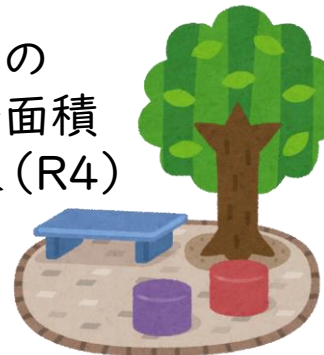


○汚水処理人口普及率
88.3% (R6)
全国32位



○一人当たりの
都市公園等面積
12.3m²/人 (R4)

九州平均
12.3m²/人

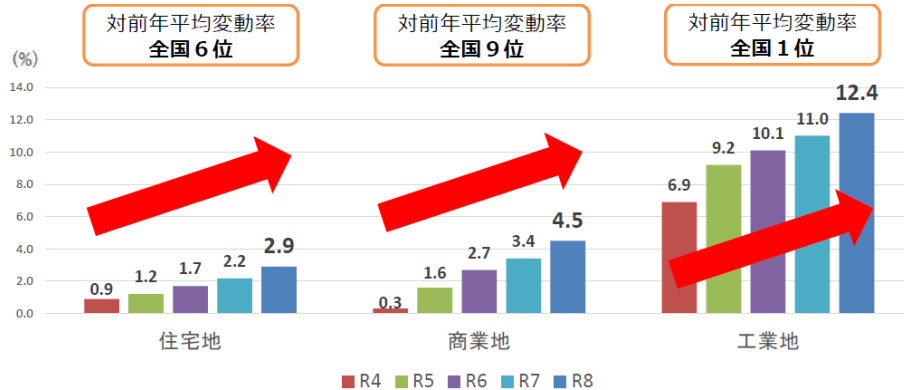


○建設業就業者の
55歳以上の割合
40.2% (R2)

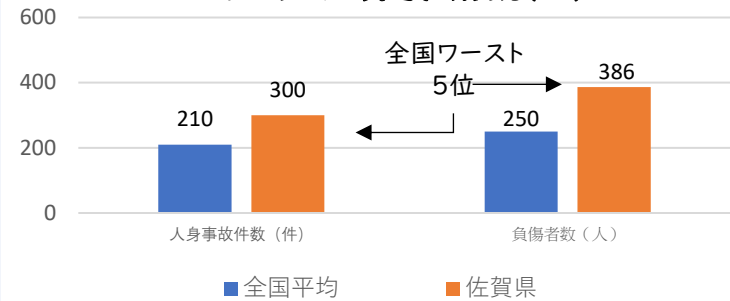
全国平均37.6%



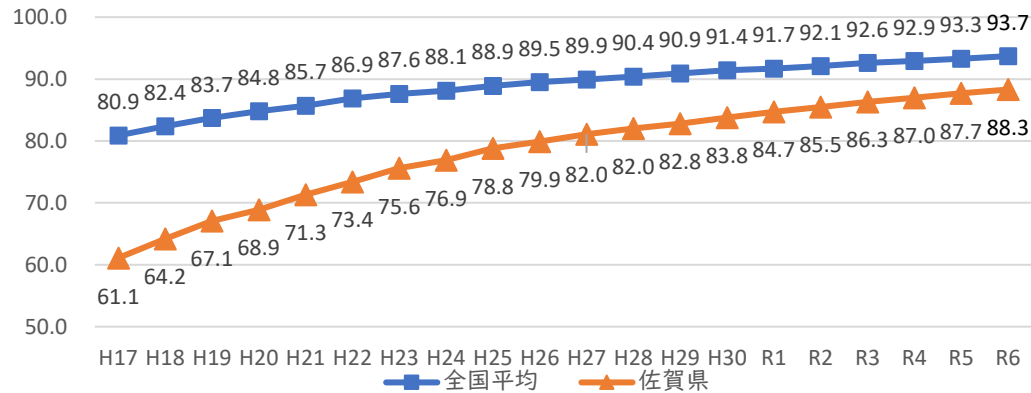
R8地価公示変動率



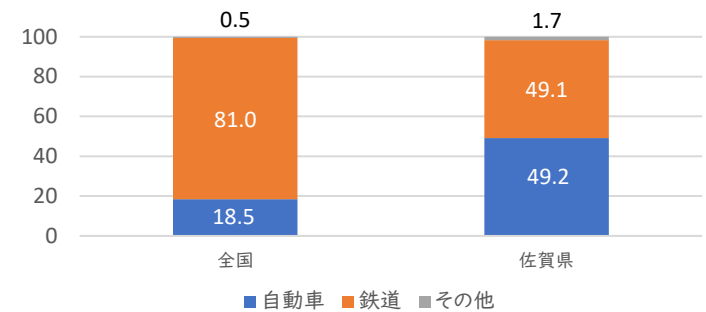
人口10万人あたりの交通事故状況 (R7)



汚水処理人口普及率の経年変化 (%)



旅客移動手段割合 (%) (R4)



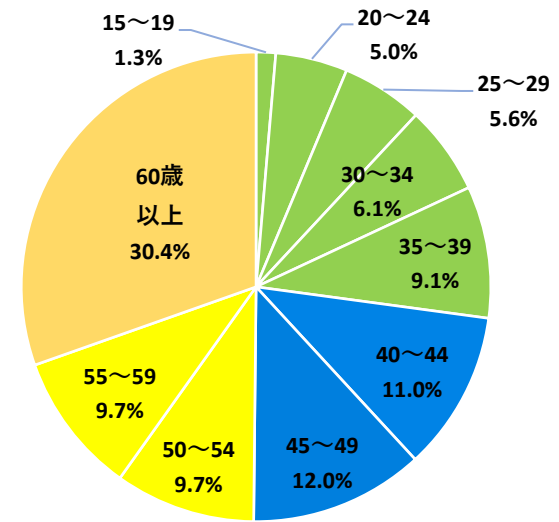
九州各県別の人口密度 (単位: km2, 人/km2) (R5)

	佐賀県	福岡県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	九州計
面積	2,441	4,988	4,131	7,409	6,341	7,735	9,186	42,230
人口密度	328	1,022	312	233	176	137	172	300
全国順位	16位	7位	18位	26位	33位	39位	34位	

九州各県別の総人口に占める県庁所在都市人口の割合 (単位: 千人) (R6)

	佐賀県	福岡県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	九州計
総人口	794	5,087	1,274	1,716	1,102	1,048	1,559	12,580
県都人口	226	1,608	391	731	473	395	591	4,415
割合	28.5%	31.6%	30.7%	42.6%	42.9%	37.7%	37.9%	35.1%

佐賀県内の建設業就業者年齢構成 (R2)



環境変化

- ・自然災害の頻発・激甚化
(気候変動に対応した防災対策)
- ・デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進
- ・アジアゲートウェイ 佐賀
- ・筑後佐賀エリアの交流拡大
- ・人・モノの交流促進
- ・インフラの老朽化
- ・働き方改革
- ・物価の高騰



課題

災害に強い 県土の構築

防災・減災、交通安全、
インフラの長寿命化



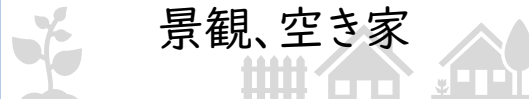
交流人口や経済 活動の拡大

都市間連携強化、
交通ネットワークの充実



活力と潤いのある 魅力的な 地域づくり

都市施設等の整備
公共空間の利活用、
景観、空き家



建設業の 健全な発展

担い手の育成・確保
DXの推進



県土整備部の目指す姿

災害による被害が減少し、
県民が安全・安心に生活している。



I 安全・安心に暮らせる強靱な県土の実現

人やモノの交流が拡大し、
地域や産業が活気づいている。



II 快適で活力のある“さが”づくり

県土整備部の2つの目指す姿と5本の柱

I 安全・安心に暮らせる 強靱な県土の実現

防災・減災対策の推進

- 防災・減災等の体制づくり…… P 8
- 暮らしを守る治水対策の推進 … P 9
- 命を守る
土砂災害防止対策の推進 … P 11
- 次世代へつなぐ強靱な
道路の保全 …… P 12
- 交通安全対策の推進 …… P 13
- 安全・安心な建物と住まいの確保
…… P 14
- 暮らしを支える
水の安定供給の推進 … P 15
- 盛土等による災害の防止 …… P 16

社会資本の適切な維持管理・更新

- インフラ老朽化対策の推進 …… P 17
- 社会資本の適切な維持管理 … P 18

II 快適で活力のある “さが”づくり

経済活動や地域間交流の支援

- 未来を拓く
幹線道路ネットワークの整備 … P 20

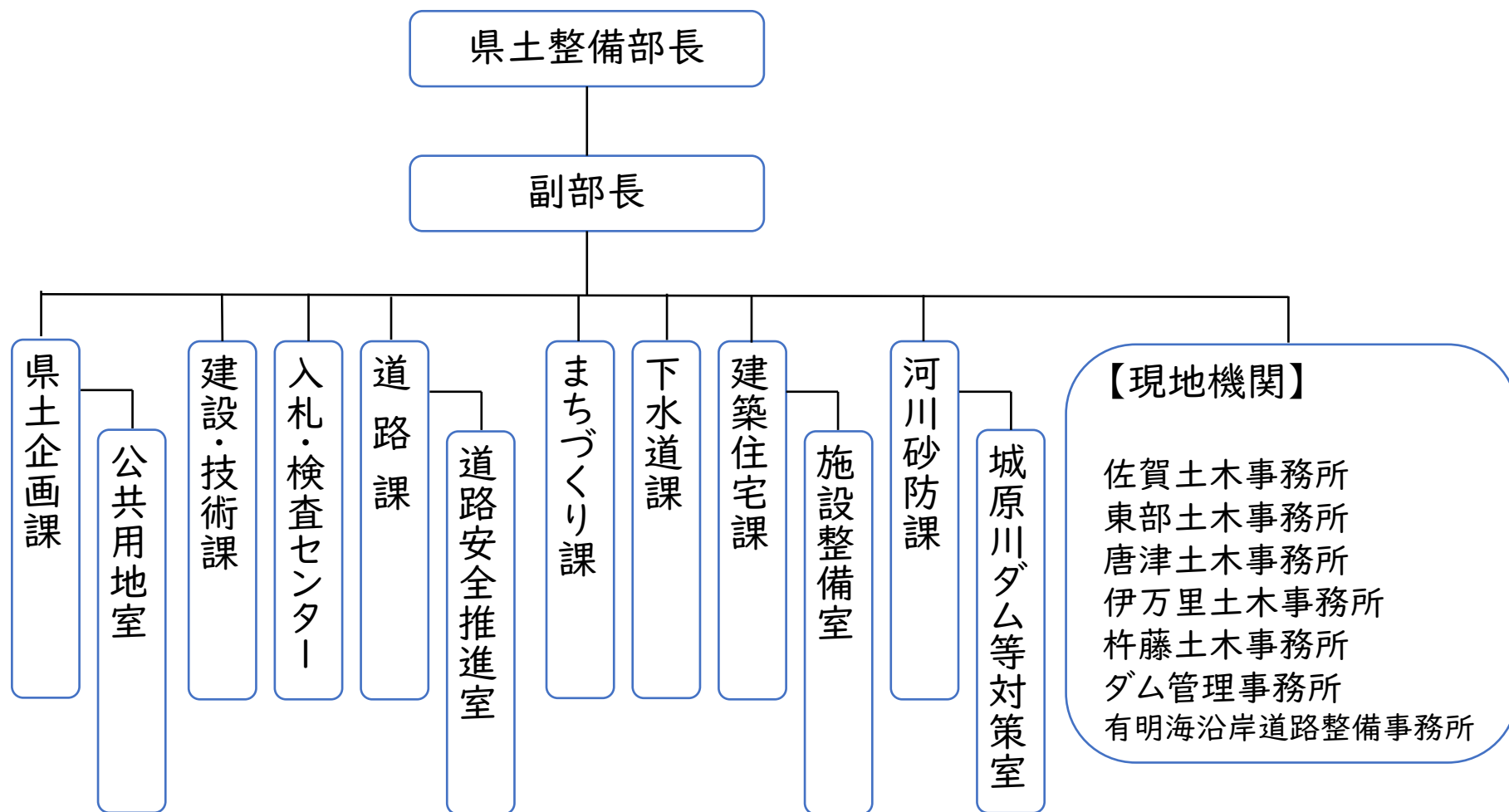
快適で活力のある地域の形成

- 快適で暮らしたくなるまちづくり
・都市基盤の整備と利活用の推進 … P 23
・都市公園の計画的な
整備と利活用の推進 …… P 26
・美しい景観づくり …… P 29
- 公共事業等の推進に向けた取組 … P 30
- 暮らしに身近な道路の整備 …… P 31
- 生活環境の保全 …… P 32

地域に根差した建設業の発展

- 産業人材の育成・確保と多様な人材が活躍する職場づくりの支援 …… P 33

県土整備部の組織



防災・減災等の体制づくり(プロジェクトIFの推進)

河川砂防課

目的

気候変動の影響により、激甚化・頻発化する豪雨災害への備えとして、令和3年8月豪雨をきっかけに設置されたプロジェクトIFの取組を推進し、内水被害の軽減を図る。

対応方針

プロジェクトIFの3本柱のうち「内水を貯める」「内水を流す」取組を、ハード・ソフト両面で、国・市町・関係部局等と連携し、できることから順次進めていく。
気候の変化に合わせ、常にローリングし、アップデートして取り組む。

R8の取組

内水を貯める取組

- 県営ダムにおける事前放流・期別の貯水位低下運用の実施

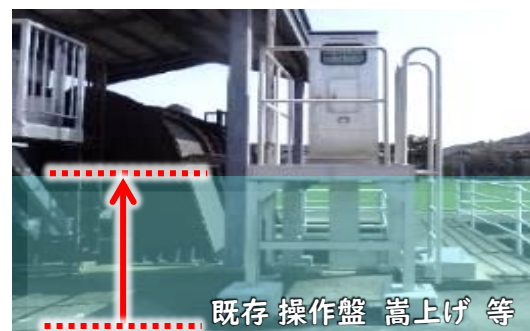
内水を流す取組

- 樹木伐採・河道掘削等による流下能力確保(95箇所)
- 排水ポンプ車(ファイブスターズ)の運用(5台)
- 排水機場等の機能向上(耐水化等)推進
- 河川整備の推進

その他

- 洪水浸水想定区域図の作成・公表、ハザードマップ作成の推進によるリスク情報の提供
- 雨水貯留施設等の審査・指導

(六角川水系の特定都市河川指定による取組)



排水機場等の機能向上(耐水化等)推進



樹木伐採・河道掘削等



R5.7 排水ポンプ車の出動

くらしを守る治水対策の推進

河川砂防課

目的

洪水や高潮等による災害を防ぐための河川やダム等の施設整備や水防情報の提供などの治水対策を進め、大雨等に対する安全性の向上を図る。

対応方針

治水対策については、河川の整備などによるハード対策と住民自らの避難行動に繋げるソフト対策が一体となった治水対策を行う。また、令和元年や令和3年に内水氾濫による大規模な浸水被害、令和5年には山間部を中心とした集中豪雨により護岸など多数の施設被害が発生しており、国・県・市町が連携し流域全体で治水対策を行う。

R8の取組

河川整備の推進

激甚化・頻発化する水災害を踏まえ、河川整備等を推進する。

- 佐賀県国土強靱化地域計画
- 流域治水プロジェクト(1級河川:4水系、2級河川:3圏域1水系)
- 城原川ダム建設、牛津川遊水地や六角川洪水調整池整備等の直轄事業

流域治水の推進に向けた取組

- 国や市町等の関係機関と連携し、ダムやクリーク、ため池といった既存施設の活用など、流域全体で浸水被害を軽減させる取組を推進。
- 市町が実施する流域治水の取組に対する技術的な支援。

防災意識の向上に向けた取組

- 危機管理型水位計や河川監視カメラの設置など住民の避難行動に資する水防情報の提供を行う。
- 県民の災害に対する日頃の備えや災害時における適切な避難行動等につながるよう、防災に係る啓発を強化するとともに、危機事象発生時の対処訓練の充実や河川に関わる機会の創出などにより、県民の防災意識や災害対応の向上に取り組む。



河道拡幅



堤防強化対策

六角川流域水害対策計画

令和元年、3年と相次いで大きな浸水被害を受けたことから、あらゆる関係者が協働して流域全体で水災害を軽減させる「流域治水」への転換を進めることが必要であり、六角川では、令和5年3月28日に、九州発となる「特定都市河川」の指定を受け、令和7年3月28日に、「六角川流域水害対策計画」を策定した。今後、本計画に沿って、流域の関係者と一体となって水災害に強いまち（流域）づくりを目指す。



○六角川特定都市河川流域における浸水被害対策の基本的な考え方

- ・流域一体で総合的かつ多層的な浸水被害対策を講じる
- ・令和3年8月の降雨を都市浸水の発生を防ぐべき目標とする
- ・支川氾濫や内水による床上浸水被害の解消に努める
- ・武雄市の橘地区・朝日地区・北方地区を重点整備地区とする

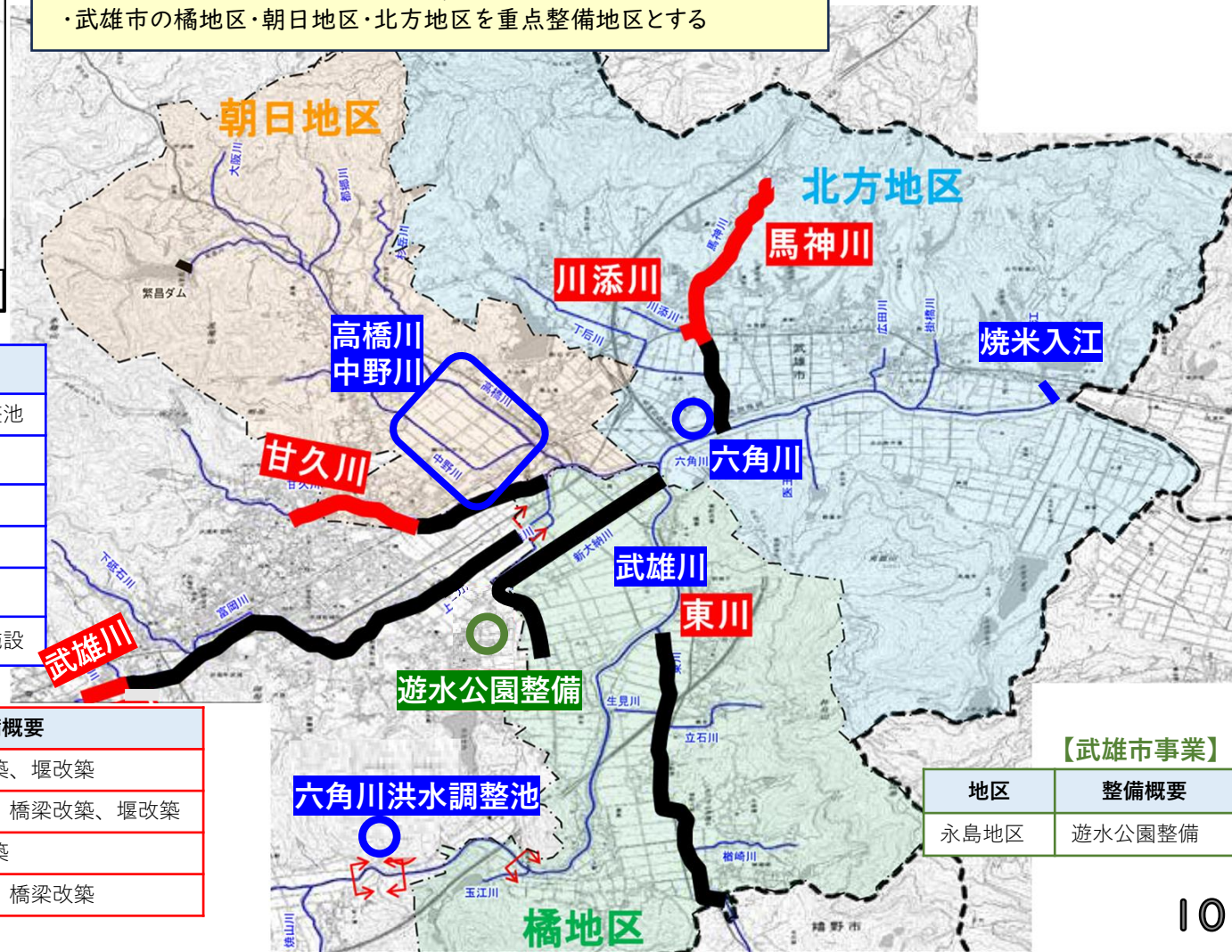
【国事業】

河川	地区	整備概要
六角川	溝ノ上地区	六角川洪水調整池
武雄川	橘地区(板橋)	遊水地
高橋川	朝日地区	堤防整備
中野川	朝日地区	堤防整備
焼米入江	北方地区(焼米)	堤防整備
六角川	北方地区	雨水貯留浸透施設

【県事業】

河川	地区	整備概要
武雄川	上西山地区	河道拡幅、橋梁改築、堰改築
甘久川	朝日地区	河道拡幅、遊水地、橋梁改築、堰改築
川添川	北方地区	河道拡幅、橋梁改築
馬神川	北方地区	河道拡幅、遊水地、橋梁改築

※東川は家屋嵩上げ等を含め浸水対策を検討中



【武雄市事業】

地区	整備概要
永島地区	遊水公園整備

命を守る土砂災害防止対策の推進

河川砂防課

目的

県民の「命を守る」ことを第一に、大雨等による土砂災害を防止するための施設整備や土砂災害に関する情報の提供などの土砂災害防止対策を進める。

対応方針

令和5年には、集中豪雨により、県北部を中心に多数の土砂災害が発生した。県民の生命財産を守るため、土砂災害防止施設の整備によるハード対策を進めるとともに、住民自らの避難行動や、要配慮者利用施設の所有者又は管理者が利用者を安全に避難させる行動に結びつくよう、土砂災害に関する情報の提供、避難確保計画の策定、避難訓練等の取組を促すソフト対策を推進する。

R8の取組

土砂災害防止施設整備の推進

- 令和5年に甚大な土砂災害が発生した唐津市今坂地区など、土砂災害防止施設の整備を着実に推進する。

防災意識の向上に向けた取組

- 県民の災害に対する日頃の備えや災害時における適切な避難行動等につながるよう、土砂災害に関する継続的な情報提供や、市町・関係機関と連携した多様な訓練や研修、災害支援のCSOと連携した地域防災の担い手の育成・活動支援などに取り組む。
- 令和7年度に公表した4,687の新たな「土砂災害のおそれがある箇所」について、土砂災害警戒区域の指定を進める。

R5.7被災状況（唐津市今坂地区）



復旧状況



砂防施設R7完成（鳴石川砂防）



砂防施設R7完成（下葛蒲川第二砂防）



次世代へつなぐ強靱な道路の保全道路の保全

道路安全推進室

目的

老朽化による崩壊などのおそれがある道路施設（橋梁、トンネル、道路法面等）の防災対策を行い、道路の安全性・信頼性を保つ。

対応方針

道路施設点検における要対策箇所の整備については、未対策箇所の解消のため継続して防災対策を進める。
「令和6年能登半島地震を踏まえた盛土のり面の点検」を令和7年度より実施。土質の状態や、地下水位等を踏まえ、詳細調査・対策工法検討を行う。

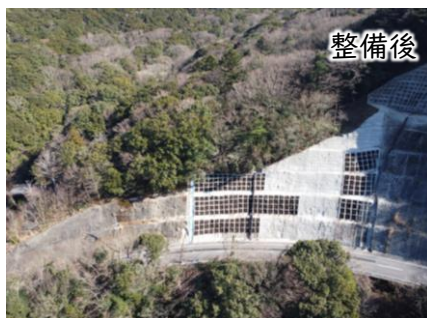
R8の取組

道路の防災対策の推進

- 橋梁やトンネル、大型の道路付属物について長寿命化計画に基づいた計画的な維持管理を行う。
- 長大法面や高盛土といった特定道路土工構造物については、施設点検の結果を踏まえ、要対策箇所の防災対策を進める。特に、災害時に人員や物資の輸送を担う緊急輸送道路の対策について優先的に取り組む。



整備前



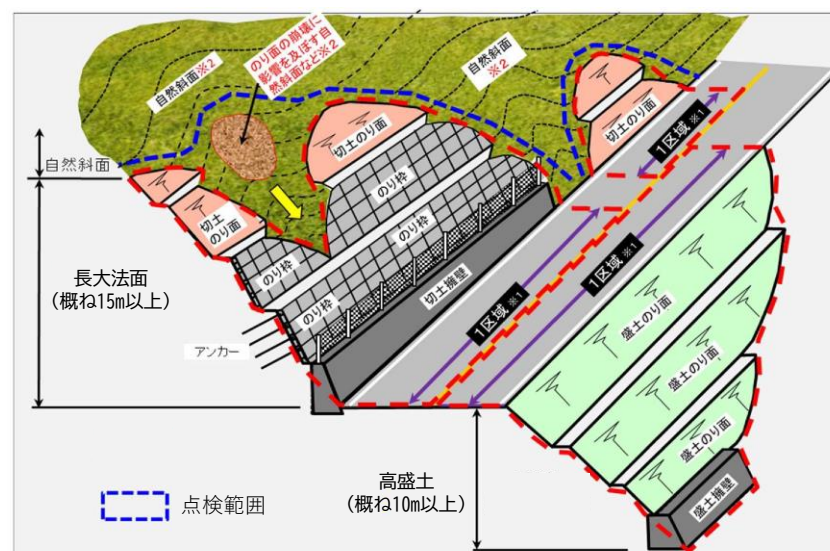
整備後

法面对策による要対策箇所の災害の未然防止

国道444号

特定道路土工構造物とは

特定道路土工構造物 高さ15m以上の長大法面や高さ10m以上の高盛土、これらに付随する擁壁やアンカー、法枠、排水工等



交通安全対策の推進

道路安全推進室

目的

人口10万人あたりの人身交通事故発生件数がいまだに全国ワーストレベルであることを踏まえ、自動車、自転車、歩行者が安全安心・快適に移動できるよう交通安全対策を進める。

対応方針

通学路合同点検における要対策箇所の整備を重点的に取り組む。
大人と子どもの目線の違いや子どもの行動特性を踏まえ、地域ぐるみで通学路の点検を行い、誰もが安心して歩ける道路環境を目指す「7さいめせんのこうつうあんぜん」に取り組む。

R8の取組

通学路の安全対策

- 「通学路交通安全プログラム」(市町策定)に基づき、定期的な合同点検や対策を実施する。また、対策効果の把握を行い、対策の改善・充実に図りながら継続的に通学路の交通安全対策を推進する。

通学路の歩道整備

整備前

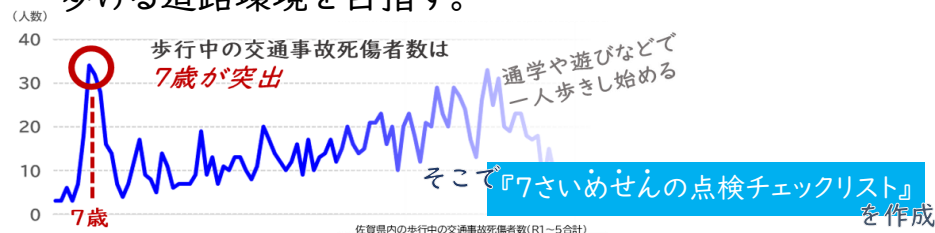
整備後

歩道の拡幅等により、安全な歩行空間を創出

一般国道207号(鹿島市)

「7さいめせんのこうつうあんぜん」推進事業

- 子ども目線を取り入れた通学路点検チェックリストを活用し、みんなで安全点検を行いながら、誰もが安心して歩ける道路環境を目指す。



例えば、横断歩道周辺の街路樹



対策



安全・安心な建物と住まいの確保

建築住宅課

目的

県民のくらしの基盤となる建物と住まいについて、安全対策を進めると共に、安心して住み続けられる住まいの確保を図る。

対応方針

- 市町や関係機関と連携し、住宅のバリアフリー化や省エネルギー化、および地震等の災害に備えた住宅の普及、危険な空き家の増加を抑制し、既存住宅の利活用を図る。
- 公営住宅の提供とあわせて、住宅確保要配慮者の入居を拒まない民間賃貸住宅の普及や複数の居住支援法人による入居支援が行えるよう体制の整備を促進し、住宅セーフティネットの充実を図る。
- 市町と連携し、建物の耐震化を図る。

R8の取組

●佐賀県住生活基本計画の見直し

住まいの安全対策と既存住宅の流通促進

- 住宅相談窓口の設置、バリアフリー化・省エネ化等の住情報の提供
- 県民向けのCMやSNS等での空き家対策に関する情報発信
- 既存ストックの有効な利活用に関する県民向けの普及啓発



▲ポータルサイト



◀SNS等



テレビCM▶



【空き家に関する情報発信】

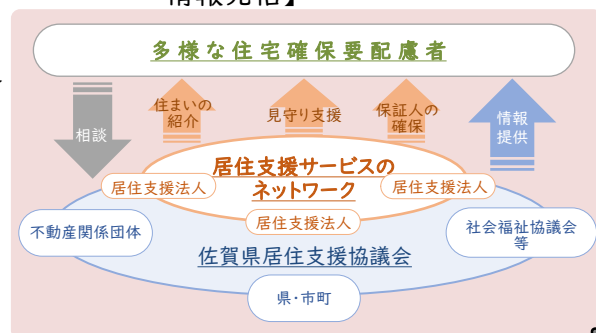
【イベントによる地震体験】

住宅セーフティネットに関する取組

- 市町における居住支援協議会の設置を支援
- 複数の居住支援法人が連携する居住支援サービスのネットワークづくりを促進
- 住宅確保要配慮者の種別毎に課題や対策を検討する部会の実施

建物の耐震化

- 「建物」や「住まい」の耐震化を図るため、耐震診断や耐震改修に補助を行う市町を支援
- 耐震化に関する県民向けの普及啓発や技術者の育成



【居住支援サービスのネットワーク】

くらしを支える水の安定供給の推進

城原川ダム等対策室

目的

河川の水利用調整やダム等の施設の管理運用を適切に実施し、河川環境の維持や県民の日常生活、農業や工業などの生産・産業活動の源となる水を安定的に供給する。

対応方針

不特定用水の早期確保を図り、河川環境や既得利水、水産業等への安定的な水の供給につなげるため、筑後川水系のダム群連携等の整備を促進する。
 渇水時には、渇水調整会議を開催し、水利用の調整を実施する。

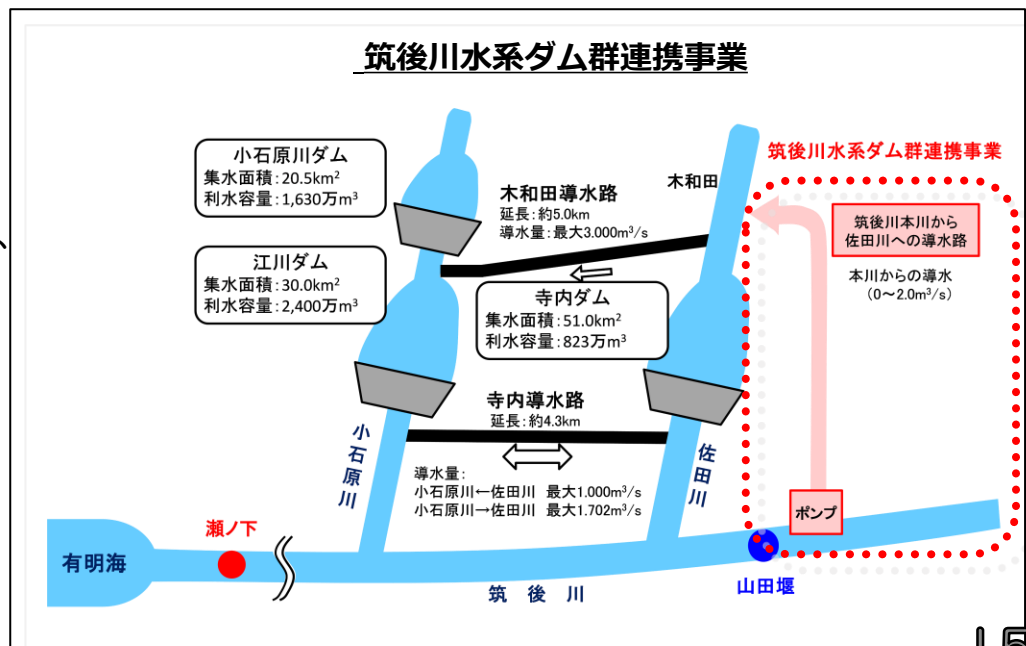
R8の取組

筑後川水系における不特定用水の確保

- 江川ダム、寺内ダム及び小石原川ダムの三ダム総合プール運用により効率的な水利用が図られるように、ダム管理者や利水関係者と意見交換を行う。
- 筑後川水系ダム群連携事業の事業推進を図るよう、国へ要請する。

渇水時の対応

- 渇水が見込まれる場合には、早め早めにダム貯水状況や雨量などの情報を収集し、関係利水者との情報共有を行う。
- 渇水時には、関係利水者等の合意が図られるよう、緊密に連携し、渇水調整会議において水利用の調整を行う。



盛土等による災害の防止

建設・技術課

目的

盛土規制法の適正な運用や建設発生土の適正な利用を図ること等により、盛土等による災害から人命を守る。

対応方針

- ・盛土規制法に基づく規制区域内の許可・届出、既存の盛土等の安全性の調査・指導等を実施
- ・建設発生土の有効活用及び適正処理を推進

R8の取組

既存盛土等調査(R8)(継続)

- 特定盛土等規制区域内の盛土・切土・土石の堆積について、災害発生の危険性について調査を実施

規制区域図(R8.1.5指定)



[実施状況]

R6 分布調査

→約900箇所抽出(特盛区域)

R7末時点:応急対策の必要性判断

→595箇所実施

優先度評価

→10箇所実施

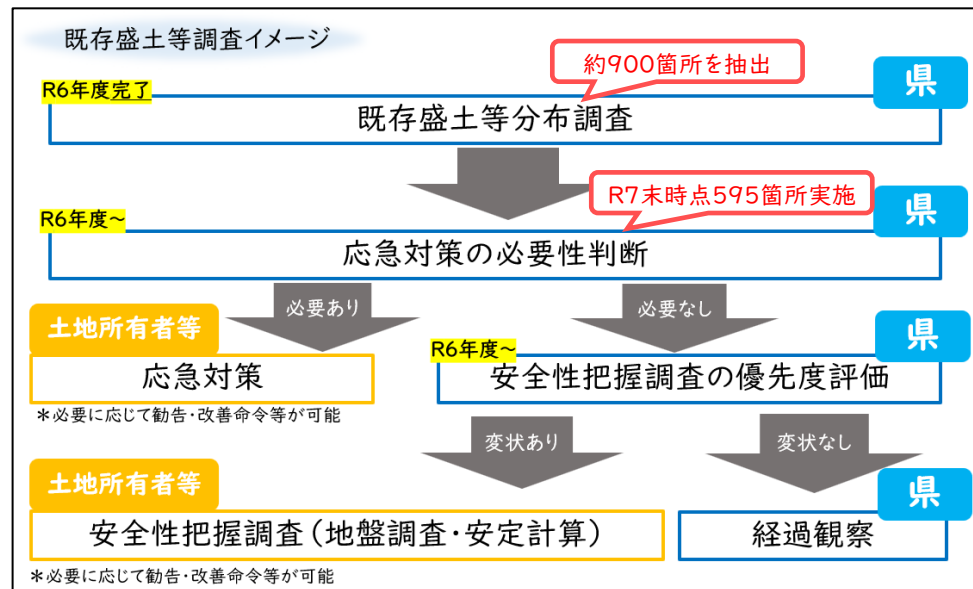
R8(予定):応急対策

→60箇所実施

優先度評価

→560箇所実施

※R7末時点で危険性のある盛土等はなし



建設発生土に伴う盛土災害の未然防止の取組(継続)

- 佐賀県建設副産物取扱い方針に基づく、建設発生土の発生抑制と再使用、適正処分の取組(建設発生土情報交換システム等の活用、処理施設の認定 等)
- 県営のストックヤードの整備、民間のストックヤード運営事業者の登録制度の推進(国取組)

インフラ老朽化対策の推進

県土企画課

目的

橋梁や排水機場などのインフラを適切に維持管理・更新することで、長く大切に使用し、インフラにかかるトータルコストの縮減、予算の平準化を図り、インフラによって人々にもたらされる恩恵を次世代へも確実に継承していく。

対応方針

施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）に基づく維持管理・更新等を実施する。

R8の取組

施設毎のメンテナンスサイクルの構築

- 点検・診断や、対策を適切に行い、その履歴情報を管理・蓄積し、次の点検・診断に活用するメンテナンスサイクルの構築を図る。

予防保全型の維持管理の実施

- 施設の機能や性能に不具合が発生する前に修繕等の対策を講じる予防保全型の維持管理を実施する。

維持管理・更新の適正化
コスト縮減
予算の平準化

施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）の策定

- 長寿命化計画の策定・更新を進める。

市町管理施設

- 市町が管理する道路や上下水道などについても、適切な管理を促すとともに、技術的支援など必要に応じたサポートを行う。

○橋梁の老朽化対策



○排水機場の老朽化対策



社会資本の維持管理

県土企画課

目的

今ある社会資本施設について、日常的な維持管理を適切に行うことで、施設の機能が十分に発揮され、県民に安全・安心な暮らしを提供する。

対応方針

それぞれの社会資本施設に応じた適切な維持管理を実施する。

R8の取組

インフラ（道路、河川・ダム、砂防、海岸、公園、住宅）の維持管理

- 適切な維持管理（日常的、定期的な巡視・点検等や、劣化した部分の修繕・交換等）を行い、施設の状態を良好に保ち、また耐用年数を延ばす。
- ドローンを活用した橋梁の点検や、車載カメラ・AIを活用した舗装点検など、より効率的な維持管理を行うため、ICTなど新技術の導入を推進する。
- 社会情勢等を踏まえ、関係者と連携しながら施設の効果的な利活用を図る。



◇ TOPIC インフラの価値を上げる取組「インフライズ」

NEW!

インフラに付加価値を! 「体感」「体験」機会の創出!

▶インフラ本来の役割に付加価値を見出し、様々なフィールドでインフラの新たな利活用により、インフラへの理解促進、地域における経済効果を高めていきます。

多布施川
【新SUP体験】

川下りを楽しみ
身近なインフラの大切さを
知ってもらい、
新たな価値を体感する



ナイトSUP



昼SUP



気軽に参加できる
初めてのSUP体験



佐賀城公園 北堀
【堀日和 by佐賀県】



佐賀城公園のお堀が
春の特等席に変わる!
非日常の特別体験

水上こたつで
お花見体験



休日はカヤック体験や
歩行者天国で
周辺の盛り上げづくり

未来を拓く幹線道路ネットワークの整備

道路課

目的

広域幹線道路ネットワークの構築により、人やモノの交流を促進し、地域における産業や観光振興など、県勢のさらなる発展の下支えとなる。

近年、自然災害が頻発・激甚化している中、災害発生時に、避難や 救急救援物資の輸送など「命をつなぐ道」としての役割を発揮する。

対応方針

広域幹線道路ネットワーク（有明海沿岸道路、佐賀唐津道路、西九州自動車道、国道498号）の整備、及び広域幹線道路のインターチェンジへのアクセス道路の整備を進める。

R8の取組

広域幹線道路ネットワークの整備促進

- 主要な物流拠点（空港、港湾、鉄道駅等）・観光地等と県内都市や隣県都市を結ぶ広域幹線道路（有明海沿岸道路、佐賀唐津道路、西九州自動車道、国道498号）を基軸とした幹線道路ネットワークの整備促進を図る。
- 特に有明海沿岸道路と佐賀唐津道路が接続するエリア「Tゾーン」を重点的に整備促進する。
- 整備促進に必要な予算確保のために国への提案活動を実施するなど、地元期成会等と協力し国へ働きかけを行う。

インターチェンジへのアクセス道路の整備

- 国道204号〔松島エ区〕の整備促進



広域幹線道路ネットワークの整備促進



主要事業の取組

- 有明海沿岸道路(大川佐賀道路):調査設計、用地買収・工事の促進 
- 有明海沿岸道路(佐賀福富道路):工事の促進 
- 有明海沿岸道路(福富鹿島道路):調査設計、用地買収等の促進
- 佐賀唐津道路(多久佐賀道路(I期)):調査設計、用地買収の促進
- 佐賀唐津道路(佐賀道路):調査設計、用地買収・工事の促進 
- 西九州自動車道(伊万里道路・伊万里松浦道路):調査設計、用地買収・工事の促進
- 国道498号(鹿島武雄間):調査、ルート検討等の促進

多久佐賀道路（Ⅰ期）



大川佐賀道路



西九州自動車道



佐賀福富道路・佐賀道路
Tゾーン



◇ TOPIC 有明海沿岸道路・佐賀唐津道路 ジャンクションT着工



【Tゾーン】

- ・有明海沿岸道路と佐賀唐津道路が接続するエリア

【ジャンクションT】

- ・2つの道路の合流・分岐点
- ・（仮称）佐賀ジャンクションの愛称



令和7年11月25日 着工イベント



遠隔重機による鉄入れ



記念パネル製作



建設機械等の操作体験



【ブルドーザー】



【ドローンシミュレーター】

都市基盤の整備と利活用の推進

まちづくり課

目的

地域特性を活かした個性あふれ、快適で暮らしたくなるまちづくりのため、街路等の都市施設を計画的に整備し、良好な都市環境や住環境の形成を図るとともに利活用を推進する。

対応方針

市町が主体となり策定する立地適正化計画、各々の地域に合った都市再生整備計画関連事業などを支援する。
良好な都市環境を形成するため街路等の都市施設の整備を計画的に進める。

R8の取組

街路等の整備

- 城内線（4工区）、大手口佐志線（4工区）他9箇所の街路整備
・無電柱化を推進する。
- 佐賀市の八戸天祐線（3工区）他2箇所の街路事業を支援する。

都市再生

- 市町の持続可能なまちづくりを推進する「立地適正化計画」の策定を支援する。
- 「佐賀市佐賀駅周辺北地区（第2期）」、「唐津市中心市街地地区（第4期）」、「武雄市新文化交流拠点地区」他3地区の事業を支援する。

公共空間の利活用

- 市町と連携し、地域ならではの価値や資源を活かし、県民をはじめ県外から佐賀を訪れる方にとって心地よく、また利活用しやすい公共空間を創出する。
 - ・佐賀駅周辺（歩道空間創出）、肥前鹿島駅周辺（駅前空間整備）

城内線（4工区）



整備前

佐賀大学



整備完了工区

- 地域ならではの価値や資源を活かし、県民をはじめ県外から佐賀を訪れる方にとって心地よく、また利活用しやすい公共空間を創出する。

佐賀駅周辺整備

● SAGAサンライズパーク～JR佐賀駅～中心市街地～佐賀城公園

SAGAサンライズパークから佐賀駅そして佐賀城公園まで歩いて楽しい『みちづくり』から『まちづくり』に取り組んでいく。

● 佐賀市佐賀駅周辺北地区（佐賀市）

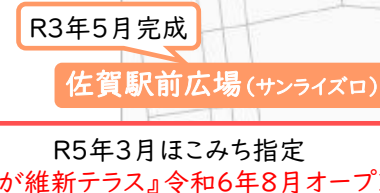
佐賀市において、SAGAサンライズパークと佐賀駅を結ぶ市道三溝線、佐賀駅前広場等の整備を実施。

● 佐賀駅下古賀線（県）

佐賀駅前交流広場の整備に併せて、駅から中心市街地へと続く佐賀駅下古賀線の4車線区間を2車線に再編し、新たに居心地のよい歩道空間を創出する。また、この空間における利活用を拡大し、新しい価値を生み出していく。

● 佐賀市中央大通り未来ビジョン（佐賀市）

中央大通り再生会議で中央大通り（沿道）の将来像、旧TOJIN茶屋跡地の活用方針検討・構築及び民間投資喚起策の検討を議論され、未来ビジョン『佐賀の“次世代（こどもたち）”の成長とともにある「中央大通り（シンボルロード）」へ!』が策定された。



「むしろこれから鹿島・太良プロジェクト」肥前鹿島駅周辺整備

鹿島・太良地域は、歴史や伝統にあふれる地域である。これらの豊かな地域資源を磨き上げ、ありのままの生活の営みといった本物の価値をゆっくりと楽しむスローツーリズムを推進し、国内外からの人の流れを創出するため、鹿島・太良地域の一体的なプロデュースを展開していく。

スローツーリズムの玄関口として、県南西部の交通・観光の拠点である肥前鹿島駅を柱とし、駅周辺も含めて一体的な整備を行う。



佐賀県と鹿島市が一体となって整備



「Use,Play,SAGA!」まちなか公共空間の活用

公共空間活用ハンドブック

公共空間の活用事例や活用するためのポイントやルール、手続きを分かりやすく解説！

佐賀県公共空間データベース

利活用してほしい県内の公共空間（公園や広場など）の紹介。活用したい場所を検索できるWEBサイトを開設！

都市公園の計画的な整備と利活用の推進

まちづくり課

目的

地域の個性を生かした、快適で暮らしたくなるまちづくりのため、都市公園の計画的な整備や利活用の推進を図る。

対応方針

地域特性を活かした個性あふれ快適で暮らしたくなるまちをつくるために、都市施設である都市公園において、誰もが安全で快適に利用できる空間の整備と利活用を推進し、良好な都市環境の形成を進める。

R8の取組

都市公園の整備

- 佐賀城公園の佐賀城本丸北側エリア（NHK佐賀放送跡地など）の再整備を行う。
- 森林公園の水質浄化設備や休憩所・トイレの改修を行う。
- 吉野ヶ里歴史公園の老朽化した城柵の更新を行う。
- 全国都市緑化フェア from SAGA に向けた準備を行う。

佐賀城公園 本丸北側エリアの整備



森林公園 水質浄化設備の改修



水質浄化設備



①吉野ヶ里歴史公園

- 吉野ヶ里遺跡の持つ歴史的価値を高め、後世につないでいくため、官民連携により整備したスノーピークグラウンズ吉野ヶ里ではの空間で体験できる
アウトドア、レクリエーション、憩い機能を充実させ、公園の利用促進を図る。
- 地域と連携した利活用により、東部地域の活性化の拠点となる公園を目指す。



令和8年3月
オープン

スノーピークグラウンズ吉野ヶ里



西口キャンプフィールド(吉野ヶ里遺跡を望みながら唯一無二の体験を)

②佐賀城公園

- オープンスペースを活用したイベント等の実施を促し、公園が持つ憩いやレクリエーション空間の提供機能を発揮し、地域の活性化に寄与する公園を目指す。



博物館・美術館北側広場



SAGA ART PATH

③森林公園

- 包括連携協定を締結している企業や、地域住民、大学ボランティアなどと一緒に、森林公園の持つ自然を生かした魅力を発信していく。
- 令和6年度にオープンした「さがみどりの森スクエア」の利用を推進するなど、スポーツにふれる機会を増やす。



池干し



さがみどりの森スクエア

◇ TOPIC 全国都市緑化フェア from SAGA に向けて

全国都市緑化フェア from SAGA に向けたロードマップ

『花と緑を育む地域づくり』

⇒ 官民が連携して緑化機運醸成



【これまで】
緑化機運の醸成

【2024(令和6)年】
SAGA2024
国スポ・全障スポを
花と緑でおもてなし

基本構想策定

【2025(令和7)年】 基本計画策定

【2026(令和8)年～】 実施計画策定

【2028(令和10)年】
3月25日～5月28日
全国都市緑化フェア
from SAGA開催

【メイン会場】

佐賀城公園



森林公園



吉野ヶ里歴史公園



自発的な緑化活動の広がり

- 2028年(令和10)年の全国都市緑化フェア from SAGA に向けて緑化活動を推進!
- 自然との共生をテーマとする「山の博覧会」と「全国都市緑化フェア」の同年開催により相乗効果を高め、佐賀の山、花や緑の価値を未来につなぎます。

美しい景観づくり

まちづくり課

目的

景観づくりを行う上で主体的な役割を担う県民、市町に対して 景観づくりの必要性について、意識の醸成や意欲の喚起を図り、佐賀県らしい景観の保全・活用を推進する。

対応方針

県として、広域的な観点で景観の保存・活用に関する取組を進めるとともに、各市町の景観づくりの進捗を踏まえ、地域の特色を活かした景観づくりの推進のため、景観づくりの主体である市町に対する支援を今後も継続的に実施する。

R8の取組

県民・市町が行う景観づくりの支援

- 佐賀県らしい景観づくりに向けた研修会
- 市町が行う無電柱化や景観計画策定等に対する支援
- 自発的な緑化活動に取り組む地域への支援
- アドバイザー制度を活用した公共事業における景観誘導の推進

景観資源の保存・活用及び普及啓発

- 佐賀県遺産の保存・活用への支援
- 佐賀県遺産の情報発信、普及活動
- 佐賀らしい景観づくりの推進及び普及啓発

景観を保全するための屋外広告物の適正化

- 佐賀らしい景観づくりに向けた屋外広告物のあり方検討
- 老朽化した危険な広告物の撤去、違反広告物の適正化



(肥前浜宿の酒蔵)

『佐賀県遺産』の保全・活用



(R7年度取組例)

『佐賀県遺産』の情報発信



(景観フォトコンテスト2024)

佐賀らしい景観づくり・普及啓発



< 屋外広告物事業者・広告オーナーのみなさまへ >

9月は『屋外広告物適正化旬間』です
～安全でまちなみと調和した人にやさしい看板を～

老朽化した看板等への対応

公共事業等の推進に向けた取組

公共用地室

目的

公共事業用地の確保や土地に関する調査を通じて、公共事業等による県土づくりの推進を図る。

対応方針

社会資本整備促進のための公共用地確保の推進を行うとともに、地価調査や地籍調査の支援等に取り組む。

R8の取組

公共事業用地の確保の推進

- 城原川ダムなど重要事業における用地の先行取得、執行管理の徹底・強化
- 用地管理システムの機能追加による事務の効率化・適正化
- 研修実施や問い合わせ対応による用地担当職員の資質向上
- 市町の用地取得業務への支援（研修実施、事業認定等問い合わせ対応、完了検査時の指導等）
- 補償事例のデータベースサービスの利用
- 税務署提出データオンラインシステムの活用



土地調査

- 地価調査の実施、地価公示の情報発信
- 市町が行う地籍調査への支援
（負担金の交付、地籍調査の指導・検査、事業計画の調整・策定）



くらしに身近な道路の整備

道路課

目的

自動車、自転車、歩行者などすべての利用者が便利で安全に安心して移動できる道路環境の形成を図る。

対応方針

生活圏における交通の安全性向上と円滑化、交通渋滞の緩和など安全な道路環境の整備を進める。
歩道段差のスロープ化などユニバーサルデザインを考慮した歩道の整備を進める。

R8の取組

生活圏内道路の整備

- 市街地等における、交通の円滑化や渋滞対策など道路の機能や安全性の向上のための整備を推進する。
- 中山間地等における、道路の機能や安全性の向上のための整備を推進する。

UD歩道の整備

- 誰もが歩きやすい歩道の整備を推進する。



<市街地>



<中山間地>



生活環境の保全

下水道課

目的

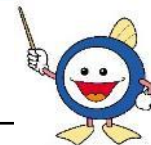
県民の衛生的で快適な生活環境を確保するため、生活排水処理における施設の適切な維持管理や経営基盤の持続可能性の向上を図りつつ、施設整備の促進を行うことにより海や川など公共用水域の水質保全を図る。

対応方針

生活排水処理については、人口減少や厳しい財政事情等の社会情勢を踏まえ、集合処理区域から個別処理区域へ適切に見直し、整備促進を図るよう市町に働きかけるとともに、生活排水処理の最適化に向けた取組を行う市町を支援する。市町の実情を踏まえ、その地域に適した方法により、普及率や接続率の向上に取り組むとともに、市町による下水道施設の耐震化や老朽化対策を支援・促進する。

【主な生活排水処理施設】

公共下水道、集落排水、浄化槽
(集合処理) 公共下水道、集落排水
(個別処理) 浄化槽



スイスイ

R8の取組

生活排水処理施設の整備促進

- 個別処理区域における効果的な普及活動及び浄化槽設置を支援する。
- 持続可能な維持管理と事業運営
- 計画的な施設の改築・更新に向け、予算確保や制度拡充を国へ働きかける。
- 広域化・共同化の取組や、接続率向上の啓発活動等、良好な事業運営に資する取組を推進する。

大規模災害や事故への対応

- 耐震化等のハード対策とともに、住民自らの避難行動を促すソフト対策を支援・促進する。

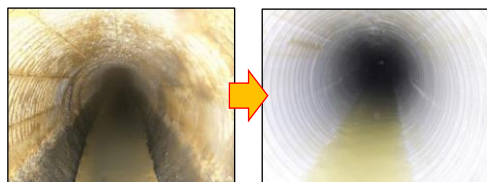
○下水道管路の老朽化対策(管更生)

○水じゅんかんフェアの開催(有田町)

○水じゅんかんフェア啓発グッズ
(マンホールコースター)の作成配布



整備の効果



補修前

補修完了



森川海人くん

生活排水処理施設の整備により公共用水域の水質が改善。佐賀市では、子供たちが川で遊ぶことを通して川とふれあい、川を大切にする取組などが行われている。

産業人材の育成・確保と多様な人材が活躍する職場づくりの支援

建設・技術課

目的

建設業は、地域のインフラの整備・維持の担い手であると同時に、地域社会の安全・安心を担う地域の守り手として、なくてはならない存在であることから、建設業の安定的な担い手の育成・確保の支援を進めていく。

対応方針

「佐賀県建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する計画」に基づき、建設業者の経営基盤・技術力の強化、就労環境の改善に取り組むとともに、建設業の魅力を発信する。

R8の取組

経営基盤や技術力の強化

- 発注・施工時期の平準化を図る。
- 各種支援セミナー（経営者、若手、女性、外国人材）を開催する。
- 技術者の資格取得を支援する。

ICT建設機械による施工



運転
アシスト

モニターによる確認



就労環境の改善

- 時間外労働の上限規制の適用に伴う就労環境の改善について、市町へも働きかけ働き方改革を進める。
- 適正な工期設定や毎週土曜日の統一現場閉所日の実施により週休2日の定着・浸透を図る。
- 近年の物価高騰に対応するため、主要資材及び物価資料掲載価格を毎月改定する。
- 生産性向上のため、ICT活用工事の拡大やICT機器の購入補助、情報共有システム・遠隔臨場の活用を進める。

建設業の魅力発信

- 合同企業説明会（高校2年生）を開催する。
- 建設現場体験会（高校生、小学生親子）を開催する。
- ICT施工体験（高校1年生）を開催する。
- 専用ウェブサイト等で建設業女性活躍推進ネットワークの情報発信を行う。

「SAGA女子Con
～建設未来の会～」
ウェブサイト

SAGA
女子Con

「SAGA女子Con」は、建設業の未来を担う女性人材の育成と活躍の場を提供することを目的として、毎年開催されています。今年度は、建設業の魅力を伝えるだけでなく、女性ならではの視点から、建設現場の課題や改善策について、参加者同士で話し合いを行いました。



◇ TOPIC 建設業の担い手確保に向けて

将来にわたる社会資本の品質確保、機能維持を図るため、若者や女性など多様な人材の確保に向け就職・定着を支援する。

小学生とその保護者を対象とした建設現場体験会

みんなの笑顔があふれます！



「SAGA女子Con～建設未来の会～」設立イベント

企業間の垣根を越えた交流！



一級建築士試験合格
女優 田中道子氏をゲストに
迎えたトークセッション！



テーマ

～ビューティ業界から考える“自分らしく働く”ということ～



～仲間の輪を広げる～ ランチ&交流会

人を大切に、世界に誇れる佐賀づくり

佐賀を支える社会資本整備推進事業





▶ 県土整備部「基本方針」に関するお問合せ

県土整備部 県土企画課

TEL 0952(25)7538

✉ kendokikaku@pref.saga.lg.jp